

今後の理事会の体制について

理事長のご逝去に伴い、その職務は定款15条に従い、当面、理事長代理が代行いたします。しかしながら、第34期理事会の残任期間が長い為、理事の皆様ともご相談しました結果、2007年3月の全国理事会において新理事長を選任することに致しました。それま

での間、残された理事全員で学会運営に支障の無きように努めますので、会員の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

理事長代理 新野 宏